

第6次多賀町総合計画後期基本計画（素案）への意見募集について

多賀町では、令和8年度から始まる第6次多賀町総合計画後期基本計画の策定に向け、住民アンケート調査を実施し、学識者や各種団体の代表者、公募委員によって構成される総合計画策定委員会において、熱心なご議論をいただき、「第6次多賀町総合計画後期基本計画（素案）」がまとまりました。そこで、町民の皆さんのご意見をいただくため、以下の要領でパブリックコメントを実施いたします。

意見募集

第6次多賀町総合計画後期基本計画（素案）についての意見

第6次多賀町総合計画後期基本計画（素案）については、町ホームページ、役場企画課および町内施設各所で公表しています。

募集期間

令和8年1月16日（金）～1月27日（火）

（意見の提出期限は、1月27日（火）午後5時15分（必着）とします。ただし、郵送による提出の場合は、1月27日（火）付けの消印まで有効とします。）

縦覧場所

多賀町ホームページまたは多賀町役場企画課窓口、多賀町中央公民館「多賀結いの森」、あけぼのパーク多賀、ふれあいの郷、川相出張所

意見等の提出資格

- (1) 本町の区域内に住所を有する方
- (2) 本町の区域内に事務所または事業所を有する法人その他の団体
- (3) 本町の区域内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (4) 本町の区域内に存する学校に在学する方
- (5) 本町に対して納税義務を有する方
- (6) 当該政策等に利害関係を有する方

意見等の提出方法

意見提出用紙に必要事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

- ・役場企画課窓口で提出
- ・郵送により提出（郵送先　〒522-0341　犬上郡多賀町多賀324番地　多賀町役場企画課）
- ・FAXにより提出（FAX送信先　有線2-2018　FAX0749-48-0157　役場企画課）
- ・Eメールにより提出（Eメール送信先　kikaku@town.taga.lg.jp　役場企画課）

・WEBフォームにより提出 <https://logoform.jp/form/oqpr/1404228>
上記URLまたは右のQRコード読み取り
※提出様式は企画課窓口にもご用意しています。



意見募集結果の公表等

意見募集結果につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考えとともにホームページで公表します。

ご記入いただいた住所・氏名・連絡先は、本計画の策定以外の目的で使用しません。また、意見募集結果の公表の際には、匿名化されます。

賛否の結論だけを示したものや今回の計画等と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入のないものについては受付けできません。

電話による意見提出は受け付けできません。

お問い合わせ

多賀町役場 2階 企画課

有線：2-2018

電話：0749-48-8122

ファックス：0749-48-0157